

地域コミュニティに関する意見交換会実施結果及び検討会設置について

1 意見交換会実施結果

(1) 実施内容

「コミュニティ施策の今後の進め方」の検討に先立ち、地域活動に取り組んでいる町会・自治会及び住区住民会議の役員等から、日頃の活動における課題等について意見・要望を聴取した。

(2) 開催日時・参加人数

○町会・自治会

ブロック	開催日時	開催場所	出席者
第1ブロック	7月27日(水)18時～	東山住区センター	8町会 13名
第2ブロック	8月5日(金)15時～	烏森住区センター	4町会 8名
第3ブロック	7月27日(水)13時～	中目黒住区センター	5町会 6名
第4ブロック	9月28日(水)14時～	下目黒住区センター	8町会 11名
第5ブロック	7月26日(火)10時～	油面住区センター	6町会 9名
第6ブロック	8月1日(月)14時～	上目黒住区センター	7町会 9名
第7ブロック	8月23日(火)14時～	鷹番住区センター	5町会 7名
第8ブロック	8月30日(火)14時～	月光原住区センター	9町会 13名
第9ブロック	8月29日(月)19時～	原町住区センター	8町会 12名
第10ブロック	8月19日(金)14時～	自由が丘住区センター	4町会 7名
第11ブロック	8月5日(金)11時～	大岡山西住区センター	4町会 6名
	8月9日(火)10時～	平町会事務所	1町会 1名
第12ブロック	7月15日(金)10時～	東根住区センター	9町会 11名

(78町会 113名)

○住区住民会議

地区	開催日時	開催場所	出席者
北部地区	8月24日(水)18時半～	北部地区サービス事務所	4住区 11名
東部地区	8月3日(水)15時～	田道住区センター	3住区 9名
中央地区	8月29日(月)10時～	五本木住区センター	4住区 8名
南部地区	8月8日(月)19時～	原町住区センター	5住区 14名
西部地区	7月19日(火)10時～	八雲住区センター	5住区 17名

(21住区 59名)

(3) 主な意見・要望

別紙のとおり

2 検討会設置

(1) 設置目的

今後のコミュニティ施策の検討に当たって、町会・自治会及び住区住民会議等の地域コミュニティの形成に関わる活動団体(以下「コミュニティ活動団体」という。)の関係者の参画を得て、当該施策についての基本的考え方等を検討する場として「地域コミュニティ検討会」を設置する。

(2) 検討事項

区における「コミュニティ施策の今後の進め方」策定に係る基本的な考え方とその実現に向けた具体的な取組について検討する。

(3) 構成等

検討会の委員は20人程度とし、次のコミュニティ活動団体から推薦された者及び指定する職にある者とする。

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ・町会連合会 | 6人(2ブロックで1名) |
| ・住区住民会議連絡協議会 | 5人(各地区1名) |
| ・PTA連合会 | 2人(小学校・中学校で各1名) |
| ・商店街連合会 | 1人 |
| ・スポーツ推進委員協議会 | 1人 |
| ・民生・児童委員協議会 | 1人 |
| ・青少年委員会 | 1人 |
| ・目黒区 | 3人(副区長、地域政策室長、区民生活部長) |

3 今後の予定

平成28年10月中旬	各コミュニティ活動団体へ委員推薦依頼
11月	第1回地域コミュニティ検討会
平成29年4月頃	検討会による「コミュニティ施策の今後の進め方」策定に係る意見の取りまとめ・提出
6月頃	「コミュニティ施策の今後の進め方」素案の決定・公表・パブリックコメント実施
1.0月頃	「コミュニティ施策の今後の進め方」案の決定
1.2月頃	「コミュニティ施策の今後の進め方」の決定

以 上

住区住民会議から出された主な意見・要望

1 住区住民会議の運営上の課題について

(1) 人材不足（役員の高齢化、なり手の不足）について

- ・多くの住区住民会議で、この問題が共通の課題となっている。
- ・子どもを対象としたイベントや活動を通じて、PTAから住区住民会議の活動に携わっていくことが多い。

(2) 地域組織との連携・協力について

- ・住区住民会議を立ち上げたときから、町会との関係が曖昧だった。
- ・住区住民会議と町会は敵対するものではない。住区住民会議は調整の場という役割をしっかりと方向づけしていくべき。
- ・住区住民会議と町会との関係は役割分担であり、上下関係ではない。
- ・町会は生活領域の活動、住区住民会議は教育・文化の活動を行う等と棲み分けが必要である。
- ・住区住民会議の強みは小学校区ごとに設立されていること。それにより、子どもを中心として、学校やPTAと住区青少年部会などと連携・協力が図れる。
- ・イベントは、実行委員会形式で実施している。そこには、町会、PTA、商店会、地域活動団体など様々な団体に参加してもらっている。

(3) 住区センターの管理運営（指定管理）

- ・ボランティアの住区住民会議が指定管理業務を請け負うのは適切でない。雇用管理などの事務処理が難しい。
- ・住区センターの管理を民間業者にお願いすれば、住区住民会議はコミュニティ活動に専念できる。

2 地域課題への対応

- ・避難所運営訓練などでは、学校職員や子ども、PTA、町会・自治会と合同した取組を行っているところもある。
- ・住区住民会議の設立の目的として、地域課題を話し合う場としてあるが、具体的なものがないと話し合うにしても難しい。避難所運営のようにテーマを決めて実施する方法もあるのではないか。
- ・会議体からは地域コミュニティはなかなか育たない。イベントなどで共同した取組をする中で、様々なつながりができていく。

3 区への要望について

- ・住区制度とは何かといった基本的な知識が周知されていない。住区住民会議の活動紹介を含め、区における地域コミュニティについて、改めて周知する必要がある。
- ・地域課題に対する有効なアプローチ手法などについて、研修会の実施。
- ・各住区住民会議の取組について情報交換する場や活動を一覧にしたものが欲しい。
- ・各住区センターに区職員を配置してもらいたい。
- ・補助金の増額や、自主財源を増やす方策を検討してもらいたい。

町会・自治会から出された主な意見・要望

1 町会・自治会の運営上の課題等について

(1) 人材不足（役員の高齢化、なり手の不足）について

- ・ほとんどの町会がこの問題を町会運営の最重要課題としてとらえている。
- ・商店会の弱体化（自営業者の減）により、その影響が町会活動にも及んでいる。
- ・一部の町会から新規役員の獲得について「成功事例」が挙げられた。
（PTA、おやじの会などとの関係構築の中での計画的な働きかけ など）
- ・若手が役員になっても、ベテラン層とのギャップがあり、これをどのようにクリアしていくのか、悩ましい課題となっている。
- ・役員への就任や行事の手伝いを依頼すると、報酬を求められる事例がいくつも出された。町会＝ボランティア活動という地域の意識が変わってきている。

(2) 町会加入の働きかけについて

- ・マンション管理組合との対応に苦勞をしている実例が出された。
- ・マンション建設時は建設会社から町会長に挨拶などがあり、町会加入について積極的だが、入居後、管理組合ができると町会加入に消極的になる事例が多く出された。
- ・町会の説明や事業案内等を作成し、転入者やマンション管理組合を訪問している。

2 住区住民会議に対する意見

＜肯定的な意見＞

- ・町会と住区住民会議にはそれぞれの役割があり、明確な棲み分けが必要。
- ・防災面でも住区住民会議と町会は連携していかないといけない。この点、区もしっかり指導していくべきだ。

＜否定的な意見＞

- ・町会は住区住民会議の下部組織のように扱われている。
- ・住区住民会議は設立当初の考えと変わってきている。町会と同じような事業を補助金でやっていることへの不公平感がある。
- ・複数の住区に属している負担感（各住区事業への動員）が大きい。
- ・住区住民会議は不要である。

3 地域課題への対応や町会独自活動について

- ・地域防災、防犯活動に対する事例の紹介。
- ・ひとり暮らし等高齢者への取組として、定期的な茶話会の開催事例の紹介。
- ・避難所運営訓練などでは、学校職員や子ども、PTA、住区住民会議と協力・連携した取組を行っているところもある。

4 区への要望について

- ・地区サービス事務所レベルでの相談機能の充実、窓口の一本化。
- ・マンション居住者等の加入促進策として、建築確認時からの積極的な区の対応。
- ・町会会館改修や日常活動への財政的支援策の実施。
- ・ポスター掲示やチラシ等回覧件数の削減、周知方法の見直し。
- ・民生児童委員などの推薦要件の緩和。